

鶴見区区政会議 令和6年度第2回全体会

1 日時

令和7年3月26日（水） 19時00分～20時59分

2 場所

鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

（区役所来庁出席委員）

桑名委員（議長）、黒澤委員（副議長）、有村委員、石本委員、
小倉委員、金児委員、坂本委員、段野委員、西岡委員、西山（真）委員、
西山（靖）委員、橋本委員*、原田委員、松本委員、南口委員、安井委員、
山田（竜）委員、吉永委員（※はWeb参加）

（区役所）

内田区長、西中副区長、塚本総務課長、木村政策推進担当課長、
中村市民協働課長、上原教育担当課長、西久保窓口サービス課長、
広瀬保健福祉課長、市橋子育て支援担当課長、貴田保健担当課長、
大川生活支援担当課長

4 議題

- （1）運営方針の成果指標における区民アンケート結果の取扱いなどについて
- （2）令和6年度区政会議（第1回全体会）での意見とその対応等について
- （3）「令和7年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその対

応等について

- (4) 区政会議における主な意見の進捗状況について
- (5) 区政会議に関するアンケート集計結果等について
- (6) 令和7年度鶴見区運営方針（案）について
- (7) 令和7年度鶴見区予算（案）について
- (8) その他

5 議事

開会 19時00分

○木村政策推進担当課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから区政会議令和6年度第2回全体会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、政策推進担当課長の木村でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず、本日使用する資料等の確認をお願いしたいと思います。事前に郵送でお送りしておりますけども、今日の資料が多くなっております。

全部で9種類ございまして、まず一番上に次第があるかと思ひます。

そして、二つ目に、資料1として記載しております運営方針の成果指標における区民アンケート結果の取扱いなどについて。

次に、三つ目として資料2と記載しております令和6年度区政会議(第1回全体会)での意見とその対応等について。

四つ目が、資料3と記載しております令和7年度鶴見区運営方針(素案)及び(案)にかかる意見とその対応等について。

五つ目が、資料4と記載しております区政会議における主な意見の進捗状況について。

六つ目として、資料5と記載しております区政会議に関するアンケート集計結果等

について。

そして、七つ目が、資料6と記載しております令和7年度鶴見区運営方針(案)独自様式。

そして、八つ目が、資料7、令和7年度鶴見区運営方針(案)共通様式で、最後に右上に資料8と記載しておりますけれども令和7年度鶴見区予算(案)になります。

以上の資料、皆さんおそろいでしょうか。ない方があれば、挙手をお願いいたします。

それでは、まず、次第をご覧くださいませでしょうか。本日の議題は全部で七つございます。

まず、一つ目の議題として、これまで運営方針の成果指標には、多くの区民アンケート結果を活用しておりますけれども、その取扱いを見直すこととなりましたので、その詳細についてご説明をさせていただきます。

議題二つ目ですけれども、令和6年9月に開催いたしました、今年度第1回目の区政会議(全体会)にて、委員の皆様からいただいたご意見3件ですけれども、そのご意見に対する区役所の対応等についてご説明させていただきます。

そして、三つ目の議題といたしまして、11月に開催いたしました第2回目の各部会、また1月から2月にかけて開催いたしました第3回目の各部会での議題である令和7年度鶴見区運営方針(素案)及び(案)に関して、委員の皆様からいただきましたご意見及び区役所の対応等について、皆様と共有するため、各部会の部会長からご報告をいただきます。

四つ目の議題といたしまして、昨年度の区政会議にていただきました意見のうち、区役所として検討させていただくと回答した案件の、その後の進捗状況をご説明させていただきます。

議題の五つ目ですけれども、令和6年9月に委員の皆様にご依頼させていただきました区政会議に関するアンケートをお願いしておりますけれども、その集計結果等を取

りまとめしましたのでご説明させていただきます。

最後、六つ目の議題ですけれども、令和7年度の鶴見区運営方針(案)と令和7年度鶴見区予算(案)、それぞれについてご説明させていただきます。

それでは、開会に当たりまして、区長の内田からご挨拶を申し上げます。

○内田区長 こんばんは。鶴見区長の内田でございます。

鶴見区区政会議の委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただき、本当にありがとうございます。また、日頃より区政、市政の各般にわたりまして、何かとご理解、ご協力をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして、改めてお礼申し上げます。

今年度も全国各地で火災、自然災害が発災し、また大きな陥没事故などが発生しております。そうしたことから、安心して安全な生活に対する関心というのがすごく湧いておりまして、現在大阪市会もまだ開催中でございますが、委員会の中でもそうした安心安全な生活に対する質疑等も多くございました。

昨年、元日に発災した能登半島地震、記憶に新しいところでございますが、たくさんの方が被害が出ました。ただ、避難生活において大きな効果を果たしたのが住民同士の助け合いと、いわゆる共助の力がすごくクローズアップされたのですが、現地では町会の加入率がほぼ100%ということで、顔の見える関係ができているということで、そうした初動の段階で救われた命もたくさんあったと聞いております。

翻って本市の状況を見ますと、町会のいわゆる地域振興会の加入状況ですが、加入率は直近の調査では、年々減って行って、ついに50%を切るような状況になっております。

また一部の連合等では、町会が脱退するというような事態もあるように聞いております。

当区では、まだ24区中トップということで、まだ高い水準にあるのですが、それでも、70%を切る状況になっています。そうした状況の中で、本市は大変危機感を持つ

ておりまして、そうした危機感の克服、それから持続可能な取組を進めていけるよう、区長会なんかで大阪市町会加入促進戦略というのを定めまして、それを踏まえて、各区でアクションプランというのを昨年夏に制定させていただいております。

それを踏まえて、府民祭り等が終わった後、地域の秋祭り等終わった後に、各地域に当区役所の担当が入らせていただいて、各連合や各地域に町会に対して、そうしたアクションプランの取組の内容等についてご説明等させていただいております。

取組の内容は、当区でもう既に実施しているものもたくさんあるのですが、中には他市、それから他の地域で取組を進めている先進的な事例なんかの紹介もさせていただいております。

そうした取組、昨年内から来年にかけて説明させていただいて、取り得る、これはいいかなというような取組があれば、次年度以降、取り組んでいただけたらいいなど考えております。

ただ、町会加入促進というのは、なかなか旗を振っても一朝一夕に成果が出るものではありません。そうしたことを念頭に、地域と区役所、地道に着実にこうした取組を進めて行けたらと考えております。

ご紹介した取組以外にも、区役所では住民の皆さんの福祉の向上、公益の実現に向けて様々な取組を進めております。

ただ、こうした取組というのは区役所一人で頑張ってもなかなか効果が上がるものではなく、それは住民の皆さん、この会議の皆さんもそうですし、地域住民の皆さん含めてご理解ご協力がないと成り立ってまいりません。これまでのご理解ご協力に感謝申し上げますとともに、引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

本日は先ほど司会からもご案内ありましたが、本年度の区政会議でいただいたご意見に対する当区の対応や考え方を報告させていただきますとともに、鶴見区将来ビジョンや地域福祉ビジョンに掲げている次年度の運営方針や、それから区役所の予算案について、概要説明をさせていただきます。

今後のこの取組がよりよい方向に進むよう、本日も皆さんの忌憚のない意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。

○木村政策推進担当課長 ありがとうございます。

では続きまして、定足数の確認をさせていただきます。19時5分現在、本日の会議には、委員定数24名中17名の委員にご出席をいただいておりますので、定足数を満たしていることをご報告いたします。

また、本日市会議員の方にもご出席いただいております。それぞれご紹介をさせていただきますので、ひと言、急ではありますけどもお願いしたいと思います。

まず、大橋議員でございます。

○大橋議員 皆さん、こんばんは。お忙しい中、いつも区政のためにありがとうございます。私も今日は勉強させていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○木村政策推進担当課長 続いて、黒田議員でございます。

○黒田議員 皆さん、こんばんは。大変出にくい時間にこうしてお集まりいただきましてありがとうございます。是非、忌憚のない意見、私も勉強させていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

○木村政策推進担当課長 ありがとうございました。

それでは、これより議事進行を桑名議長にお願いいたします。議長、よろしくお願い致します。

○桑名議長 皆さん、こんばんは。

今年、第2回目の全体会議になりますけども、非常に今回資料がたくさんございます。できましたら、事務局の中、あるいは委員の方にもいろんな意見があろうと思うのですけれども、できるだけ簡潔に進めていただくようお願いを申し上げておきます。よろしくお願い致します。

それでは、次第に基づき議事を進めていきたいと思えます。

議題1、運営方針の成果指標における区民アンケート結果の取扱いなどについて、事務局からお願いいたします。

○木村政策推進担当課長 政策推進担当課長の木村です。

私からまず議題1、資料1に基づいて説明させていただきますけれども、運営方針の成果指標における区民アンケート結果の取扱いなどについてということで、これまで、運営方針の成果指標には、多くの区民アンケート結果を活用しておりますけれども、その取扱いにつきまして大阪市全体で見直すことになりましたのでご説明させていただきます。

まず1のところに、鶴見区が実施する区民アンケートありますけれども、簡単に概要を申しますと、目的として無作為に抽出した区民にアンケートを実施し、表面化しにくい多様な意見の収集、把握を行い、施策、事務事業を進めるうえでの基礎資料とするということで、年に2回、1,000人ずつを無作為に抽出して実施をしております。

また、これとは別にこの1の下のちよぼの二つ目のところに書いてあるのですが、大阪市の市民局も全市的な課題として取り組んでいくべき項目について、全区共通的な指標を設定して、無作為に抽出した区民に対してアンケートを実施しています。こちらは各区2,000人を対象にしております。

そして、その下の2番ですけれども、令和7年度の鶴見区運営方針(案)に係る指標についてですが、その表にありますように、中期と単年度ということでこの後にまた説明させていただきますけれども、それぞれ区民アンケート結果を活用した指標が11ずつありまして、全部で22の指標を活用しております。

そして裏面のP2をご覧くださいと思います。

本市の市政改革室が通知を今年、令和7年の2月に出してありまして、その抜粋ですけれども、真ん中辺りに下線を引いているところですが、アンケート結果を運営方針の目標達成の判断材料に使用することは、区民の代表性を有しているかのよ

うな誤解を招く恐れがあるということで、運営方針のアウトカム測定に用いることは望ましくないと考えられますということで、その下の下線部ですけれども、最後のほう、令和8年度以降の運営方針については、そういったことを踏まえて適切に対応していただくようにいたしますとあります。

そして、この枠の下ですね。矢印があるところですがけれども、鶴見区としましても、今回のこの通知を踏まえまして運営方針の成果指標、中期・単年度に区民アンケート結果を用いることを改めて、新たな指標の検討を進めていきたいと思っております。

一方で、当区としましても、区民アンケートは有効なものとして、次のように考えておりまして、区内の不特定多数者を対象とした比較的簡単に入手することが可能な調査方法であり、費用や事務負担も限られていると。とりわけ、事業やイベント等に参加していない、または、興味がないなど否定的な見解の方へのアプローチでは、ほかに代替性が見当たらないという状況であります。

施策・事業を進めるうえでの総合的な判断や評価する際に、区民を代表すると必ずしも言えないということ認識したうえで、必要に応じて様々な関連情報と合わせて、判断資料となりうる有用なデータの一つであると捉えております。

そのため、今後も区民アンケートの結果を活用できるように、自己評価の際の評価結果や今後の方向性などを示すに当たっての参考データとして掲載しまして、運営方針の様式を変更していくと考えております。

次のP3ページをご覧くださいと思います。

こちらに運営方針の様式の変更ということで、例には、今日も付けておりますけども運営方針の25ページの部分ですがけれども、左側が現在の様式になりまして、こちら中期の成果指標を出すところになっておりまして、真ん中、点線で囲んでいる①の成果指標（中期）というところで、区民アンケートでと、その回答を活用するという部分になっております。

そして、その下で令和9年度までの目標値ということで、それぞれ各令和5年、6

年、7年と目標・実績を入れるようになっております。

こちらのほうを右側に変更後とありますけれども、この今現在の成果指標というのは、一番下に参考（区民アンケート結果）としまして、もともとは成果指標のところに新たな指標を設定しまして、例えば、なにになにしている区民の人数であるというふうなところで設定をして、目標・実績の数値についても、こちらに新たな目標・実績を掲載していくと考えております。

そして、次4ページをご覧くださいますと、こちらは単年度の具体的取組を表しているもので、真ん中の5番の成果指標のところに単年度の目標というところで、こちらでも区民アンケートの結果を活用して、目標・実績を記載するようになっておりますけれども、右側の変更後にはこちらの一番の部分を一番下の⑩参考（区民アンケート結果）といたしまして、新たに②として単年度の成果指標を定めまして、目標値を設定すると。そこに書いておりますように、例えば、アクセス件数であるとか、件数というところで新たな指標を設定しております。

そして、その下にそれぞれ実績等あるんですけども、⑧のところで当年度の評価結果（定性を含む）としておるんですけども、この自己評価、記載する際に上で新たに定めた成果指標並びに、参考として区民アンケートの結果を総合的に判断して、評価をさせていただきますして、次年度の取組の方向性にもつなげていこうと考えております。

そして、次のP5のページを見ていただきたいんですけども、今後のスケジュールについての案ですけども、本日皆様に成果指標の変更の考え方などの説明をさせていただきますして、令和7年度、来年度ですね。第1回目の各部会、これ6月から7月ぐらいになるかと思っておりますけれども、そのときに令和6年度の運営方針の自己評価というのも出ていますので、そちらを皆さんにご審議いただきまして、同時に代替の指標の明示をこのときにさせていただきますして、皆さんからご意見を伺いたいと思っております。

通して、全体会を終えまして11月頃にまた各部会で、令8年度の運営方針の（素案）ということで代替の指標を、そちらで反映するというで令和8年度の運営方針を策定していきたいと思っております。

下のところに書いておりますように、今後、それぞれの個別部会の指標をお示しさせていただきますけれども、今現在、区民アンケートを使って、活用していない指標というのはそのまま継続して指標を使いまして、区民アンケートを使っている結果を使っていた指標については、別の指標を考えるということで進めていきますので、皆様がたご協力いただきたいと思います。

以上が、議題1についての手続です。よろしく申し上げます。

○桑名議長 ありがとうございます。

ただいまの1号議案、運営方針の成果指標における区民アンケート結果の取扱いなどについての説明がありましたけれども、何かご意見のある方ございませんか。

坂本委員どうぞ。

○坂本委員 坂本でございます。よろしく申し上げます。ご説明ありがとうございます。

改めての確認になりますけれども、今、変更後の中では区民アンケート、これは説明されているかと思うんですけれども、この通知の中に「区民アンケートや同様の手法で行われるアンケート調査」と書かれておりますけれども、これには参加者アンケートも含まれると理解してよろしいでしょうか。

○木村政策推進担当課長 こちらの同様のアンケートにつきましては、参加者というのは、事業を目的というか、そういうことにしたアンケート、そういったことも参考には当然させていただきますし、無作為抽出でやっているような同じようなアンケートというのが、ほかにも区役所だけではなくて大阪市全体ではありますので、そういったアンケートという意味になっております。

○桑名議長 坂本委員。

○坂本委員 要は、成果指標に区民アンケートは今後使わないということによろしいんですかね。

○木村政策推進担当課長 はい、そうです。

○坂本委員 「同様の指標を用いたアンケート」の中に、参加者アンケート、こちらにも含まれるんでしょうか、ということです。参加者アンケートが成果指標に含まれている事業もあるかと思えますけれども、そちらの事業はどのようになるのでしょうか。

○木村政策推進担当課長 そちらは、参加者の声を反映したということで、今の時点でそれが有効と思えば、その指標を使うことはあります。

○桑名議長 坂本委員どうぞ。

○坂本委員 それでは、参加者アンケートを指標に使われている事業というのは、今後もそうされるということですね。

○内田区長 区長の内田です。

さっき坂本委員の説明がありましたけど、今回の市政改革室が出した通知の中では、「区民アンケートと同様のアンケート」の中に参加者アンケートは含まれていません。具体的に参加されている方を対象にしていますので、どちらかというとなら無作為抽出でランダムに掘り起こした分について、例えば、国勢調査とか、いわゆる統計法に基づくような調査に基づいてない分は成果指標としては使わないでね、参考データとかに使うのは構わないんだけど、成果指標としては使わないでくれと。ただ、それには参加者アンケートは含まれていません。

○坂本委員 ありがとうございます。

○桑名議長 ありがとうございます。

ほかにご意見ございませんか。

ないようですので、次の2号議案、令和6年度区政会議（第1回全体会）での意見とその対応等について説明をお願いします。

○木村政策推進担当課長　それでは、次、資料2をご覧いただきたいと思います。こちら、昨年の第1回全体会でご意見いただきまして、その対応等ということでお示しさせていただいております。

まず一つ目、坂本委員から区民アンケートだけによって成果を測定することには疑問が残るということでしたけども、先ほど、説明させていただきましたように、令和8年度の運営方針からは区民アンケートの結果を成果指標には使わないということになっていますので、それ以外の成果指標で運営方針については測定をすることになります。ただ、区民アンケートの結果についても重要と考えておりますので、評価をする際には参考にさせていただき指標として残していくとさせていただきます。

次、そこにあります様々な視点から成果を測定しているのであれば、それらの測定結果を踏まえた成果をもれなく運営方針に記載したうえで、区民アンケート結果はその裏付けとなるような記載内容にしてはどうかということですが、各事業を実施する際には、当該事業の性質等に応じた手法により成果を測定しておりますので、それはもれなく運営方針に記載することで情報量が多くなって、区民等にとって分かりにくくなることを見込まれますので、一定の簡素化も必要と考えております。そのため、成果指標に設定する指標数については、これまでどおり主要なものを一つか複数程度設定することが望ましいと考えております。

続いて、二つ目。これも坂本委員からですが、インスタグラムの活用についてということで、インスタグラムの活用自体困難で、大阪市のLINE公式アカウントの活用を注力することのことだが、インスタグラムが決定的に不適であるとは思えない。若年層に支持されているインスタグラムの活用は意義があるのではないかとということです。

こちら、以下抜粋というところに書かしていただいておりますけれども、インスタグラムはビジュアル面に特化したSNSということで、視覚的な情報発信ができるのが強みだと思っています。区役所からの情報発信に際しての利用では、チラシやお知ら

せに作成した画像の投稿、または写真・動画を用いた催しの周知報告といった場面での活用が考えられ、これまでもその利用を検討しましたが、次の理由で見送ってきているところです。

それは、区役所の発信する情報は、その要件はじめ詳細な情報をリンク情報として併せて掲載するところですが、Instagramは、Webページへのリンク機能が限定的であることから投稿を入り口として、区役所ホームページを参照いただきたい場合などは、簡単な操作で情報を取得できないことがデメリットとして挙げられます。

その他、Instagramでは独自の解析・分類により利用者の関心が高い情報を学習し、そうした情報を含む投稿を上位におすすめ表示する機能も特長であることから、発信する情報を十分検討し、投稿する時間帯や頻度にも配慮したうえで、他の情報に埋没しないような工夫も必要であります。一般的な広範囲の住民を対象としている以上、その対応は困難なところであると考えております。

区の広報として、必要なときに必要な情報を分かりやすく区民の皆様に提供することを目的としています。こうした課題があることから、現時点ではInstagramの活用、情報発信類はなかなか目的にそぐわないかなと考えております。

ただ今後、Instagramに新しい機能等が実装されましたら、区政情報に関する区民等のニーズと合致するようであれば、活用を検討していきたいと思っております。

そして、三つ目。金児委員からいただきました効果的な発信媒体の探求についてということで、区政会議の様子を録画したユーチューブの再生回数、前回お知らせしたときは多かったということで、視聴者が当該動画を視聴するに至った過程等を分析することによって、効果的な発信媒体や手法を明らかにするきっかけになるのではないかとということで、昨年度の第3回の全体会から区政会議の様子を録画したうえで、区役所ホームページ内のユーチューブで動画配信を行っていますが、その令和5年度の第3回の全体会では再生回数約1,500回、今年度、令和6年度の第1回の全体会では約130回ということで、ちなみに、他区における再生回数も大体約50回から約300

回程度となっております。

昨年の第3回、再生回数が多かったことからユーチューブのチャンネル管理画面から分析したところ、主な特色として、視聴者の約95%は関連動画、当時は主としてコロナワクチンや他自治体関連情報からアクセスしたことが分かりました。令和6年度の第1回全体会でも同様に分析したところ、再生回数が少ないこともあり、特段顕著なものは見当たりませんでした。今後は、継続して分析を進めながら、得られたデータについては有効性を含めて効果的な情報発信に活用できるかどうか検証していきたいと思っております。以上です。

○桑名議長 ありがとうございます。

ただいまの令和6年度区政会議での意見とその対応等について説明がありましたけれども、坂本委員あるいは金児委員何か。坂本委員からどうぞ。

○坂本委員 ご説明ありがとうございます。2点ご質問させていただきます。

まず1点目です。1ページ目の区民アンケートについての質問についてですが、先ほどとかぶるところがあるんですけども、区民アンケートについてはご理解いただけたかなと認識しておりますが、要は、アンケート自体が実態を把握できるかどうかというところに疑問が残るので、アンケートを成果指標に採用するのは無理があるんじゃないか、疑義が残るのではないかっていうのが私の意見であります。

先ほどの説明から考えますと、区民アンケートの方がまだ、参加者アンケートより項目も多いですし、家でゆっくり考えながら書いていただけますし、帰りにばたばたと書いた参加者アンケートよりは、よほど信憑性があるんじゃないかなと思うんですけども、今後は成果指標の中で参加者アンケートがどうしても必要だとおっしゃるのであれば、実態を把握できるんだっていうことをしっかり証明できないといけないと思うんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

○木村政策推進担当課長 成果指標につきましては、参加者アンケートも含めて今後どんな指標がふさわしいのかいうことを考えたうえで、皆様にもご意見いただきたい

らご提示させていただきたいと思いますので、そのときに、またそれぞれご意見いただければと思いますのでよろしく申し上げます。

○桑名議長 どうでしょうか。

○坂本委員 ありがとうございます。是非、今回を機会によりいい成果指標を考えていただきたいと思います。

それから2点目ですけれども、前回質問させていただきましたインスタグラムを広報として採用されてないという部分に関しましても、インスタグラム、SNSのそれぞれに特色があると思います。使い勝手いいもの悪いものいろいろあるかと思いますが、事実は今、若い人たちにインスタグラムがやっぱり支持されている、より支持されているという事実ですよね。ですから、年配の方の反応がよくないかもしれないですけれども、若者向けの発信でしたらインスタグラム、今有効だと思うんですよ。そういう意味でやっぱり今有効であれば、それを活用して発信していくということが非常に重要なことだろうと思います。やる前に考えるよりも、やっていただいから考えていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○木村政策推進担当課長 インスタグラムは検討しておりましたが、同時に、大阪市全体で今LINEアカウントの方を推し進めているところでもあります。確かに対象を絞ったものであればインスタグラムが有効だという認識はしておりますけれども、現在のところはLINEの方を一生懸命広めていきながら一つのツールにしていきたいと思っております。今後、またそういったことも検討はしていく余地はあると思っておりますので、今現在はそういうことだをご理解いただきたいと思います。

○桑名議長 よろしいですか、坂本委員。

○坂本委員 はい、ありがとうございます。

○桑名議長 続きましては、金児委員。

○金児委員 こんばんは、金児です。

これどんなこと言ったんやったっけと思いながら確認していたのですが、まずユーチューブの分析をしていただいたということで、ありがとうございました。

そのときに確か私がお話ししたのが、この流入はどこからやったんやろうねという話をさせていただいて、QRコードなのかLINEなのか、どこから入ってきたんだろうという話をしたら、まさか95%が関連動画ということで、まぐれあたりやったという。鶴見区の再生回数が別に伸びていなかったということが分かってしまったということで、残念というか、もっと違うところから入ってきたらいいんだろうと思うんですけど、この対応や考え方というところに、もう一步踏み込んで次の施策が欲しいなって、この報告を見て僕は感じました。例えば、KPIをどこに置いているかとか、実際、この後、何の数値を追い掛けていくんだろうという、やりっ放しになりそうな状況かなと思っています。私、結構会社の中でPDCAサイクルの話はよくするのですが、結構PLANとDOのところにかかって、CHECK、ASSESSMENTがおろそかなって、またPLANくみ上げるのがしんどくなってということで、結構、今AR循環といって、循環モデルみたいなものを使って、あんまり計画に時間を掛けずに、考えながら回していくというようなことを会社では結構遂行していることがあります。なので、もしかしたら、行政の方にそれを求めるのはどうかというのは分からないんですけど、やりながら、それこそ今の話でいうと、せっかく95%は関連動画から来ていたということが分かったので、ということは、今まで打った施策はあまり市民の方には届いていなかったからユーチューブの再生回数が回ってないということなので、次じゃあ、ここにやったらどうなんだろうということで回していくとか、考え方をさらに進めていけるようにしないと、せっかく今日もユーチューブ配信があると思うんですけど、もったいないなと思ったので、もう一步次まで行けたらいいなと思いました。

感想みたいになりましたけど、以上です。

○木村政策推進担当課長 ありがとうございます。

今後、我々もその辺り勉強もさせていただきながら考えていきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

○金児委員 ありがとうございます。

○桑名議長 ありがとうございます。坂本委員、金児委員ありがとうございます。

ほかにはないようですので、次の3号議案、令和7年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）にかかる意見とその対応等について、これは各部会からいろいろ意見が出てますのでその意見を各部会長から意見をもう一度述べてもらいたいと思っております。

まず、初めに地域保健福祉部会の南口部会長、お願いいたします。

○南口部会長 地域保健福祉部会、部会長の南口です。よろしく願いいたします。

それでは、資料3を基に部会での意見とその意見に対する対応等についてご報告させていただきます。

皆さん、資料3をご覧ください。お願いいたします。

地域保健福祉部会では、第2回部会で7件、第3回部会で3件の意見がありました。全て説明しますと、かなり時間がかかりますので概略のみご報告いたします。

まず、第2回部会での意見からご報告いたします。

意見の一つ目、二つ目は、運営方針、施策1-1、気にかける・つながる・支え合う地域づくりに関する意見でございます。三つ目、四つ目は運営方針、施策1-2、だれでも・いつでも、なんでも言える相談支援体制づくりに関するご意見です。

五つ目、七つ目は、区政に関する意見です。

まず、1ページ目をご覧ください。一つ目は町会活動についてでございます。

西山（靖）委員から町会による活動について、人が集まらない、参加者を増やすことが課題である、また保田委員から町会に加入することで、班長などの役割を負うことになり、その負担感から加入に消極的になるのではないかと、町会加入の魅力を発信すべきである。さらに桑名委員から、市営住宅では自治会加入と併せて町会へも加入することになっているが、加入を嫌がる人も多く、自治会費等の減少が問題となって

いる。若い世代は町会等の活動に関心が薄く、参加が難しい状況であり、また役員の高齢化や運営の課題もあると意見がございました。

それに対する区役所の対応や考え方等としまして、本市では最も身近な地域コミュニティである町会の加入世帯数が減少し、加入率の低下に歯止めがかかっているとは言い難い状況に鑑み、地域コミュニティの維持・活性化を目的として、「大阪市町会加入促進戦略」を策定しました。

当区においても、地域の現状や課題を把握したうえで、優先順位を決めて効果的な施策に取り組むため、「鶴見区 町会加入促進アクションプラン」を策定し、町会等と協働で加入率向上に取り組んでいる。いただいた意見は、当区としても課題認識しており、区の様々な広報媒体を活用して町会加入の魅力を発信するなど、「町会プロモーション」を徹底していくとのことです。

二つ目、幅広い層が参加できる運動等についてです。

有村委員から、広報紙に掲載されている運動等のイベントは大人向けが多いが、身体を動かすことは非常に大事なことであるから、小さい子どもからお年寄りまで参加できる取組が必要であるとの意見がございました。

それに対する区役所の対応、考え方としまして、当区では、令和4年度から鶴見区在住・在勤の方であれば誰でも参加できる「鶴見区民レクリエーション体験会」を毎年7月頃に鶴見区体育厚生協会と共催で開催している。このほか、ボッチャやスリーアイズなど、年齢や身体状況を問わず参加いただけるスポーツの機会を区社会福祉協議会や各地域団体が主催となり開催されている。

このような機会に、より広く多くの皆様にご参加いただけるよう、引き続き区広報紙等を通じて情報発信していくとのことです。

三つ目は、目標値に係る考え方についてです。

私から、成果指標を困難事例に対し、つながる場において情報共有や支援の方向性が確認できたと思うと回答したつながる場の参加者としたうえで、目標値を80%以上

に設定しているが、つながる場の参加者はボランティアではなく業務で参加しているため、全員が情報共有や支援の方向性を確認しなければならないのではないかとご質問しました。

区役所の対応としては、つながる場で取りまとめた支援の方向性や必要な情報の共有は、ファシリテーターや参加者が共通に確認する必要がある、確認できたと思う参加者は100%が理想であると考えるが、つながる場の歴史はまだ浅く、開催頻度も少ないこと。また、進行のスキルや参加者も様々であることから運営進行はまだまだ発展途上にある。このため、回を重ねるごとに創意工夫を加えるなど理想に近づけることとし、現時点では参加者のおおむねが共有できていると考えられる80%と設定しているとのことです。

続きまして、四つ目は他都市事例の当区での応用についてです。

金児委員と私から、堺市では、行方不明となった認知症高齢者等に関して、アプリを活用して地域等が捜索に協力するといった取組を開始した。地域と専門職のネットワークづくりの一つの事例として、情報提供させていただくが、他都市などでの有用な事業について鶴見区としても実現可能なものはできるだけ実現していただきたいとの意見がございました。

区役所の対応としましては、本市では、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業として、認知症高齢者に限らず、一定要件を満たした要援護者に対して、地域などへの個人情報の提供について同意を得たうえで、区が認定した地域団体等へ要援護者名簿を提供するなどし、地域団体が行う見守り活動への支援を行っている。

また、それに加えて、本人やその家族の方からの事前登録により、認知症高齢者等が行方不明になった際に事故発生の防止や早期発見ができるよう、地域などの協力者にメール等の配信を行っている。

認知症高齢者をはじめとする要援護者に対する見守りの仕組みについては、今後、ますますその必要性が高まってくることから、紹介いただいた他都市の取組やICT

を活用した民間団体等との連携など、新たな見守りの仕組みについても、その有効性を検討していくとのことでした。

五つ目、情報発信についてです。

橋本委員から、地域における需要の集約や鶴見区の魅力を高めるため、X内のコミュニティという仕組みを活用し、鶴見区インフルエンサーを募集したうえで、情報発信してみてはどうかというご意見がございました。

区役所の対応といたしまして、Xのコミュニティは、共通の関心やテーマを持つ利用者が集まり、特定の話題について議論や情報共有を行うことができる場であり、鶴見区の地域活性化などに関心を持つ方が集まり、議論等することには一定の意義があるものと考えます。

しかしながら、コミュニティの作成者は、適切な環境を維持することが求められ、鶴見区役所のアカウントにて、コミュニティを健全かつ適切に運営するには、一連の対応が不可欠であり、当該対応には複数人の職員にて投稿内容を常時監視する必要がある。そのため、コミュニティ作成に係る事務量などを考えると、現時点ではコミュニティの仕組みを活用することは考えていない。

次にインフルエンサーの募集について、インフルエンサーはインターネット上やSNS等で多くのフォロワーを有しているため、新たな層にアプローチできることが見込まれ、フォロワーに親近感を持って受け入れられることが期待できる。

一方で、区政情報の発信を特定の個人に委ねることで、様々なリスクも抱えることとなり、そのようなリスクを勘案すると、現時点では鶴見区インフルエンサーを起用した情報発信は考えていないとのことでございます。

六つ目、公営住宅等の活用についてです。

橋本委員から、公営住宅をサービス付き高齢者住宅化し、また空家を活用して訪問介護事業所を誘致してみてはどうか。併せて公営住宅に住む若い人に対して、ヘルパーの募集を行い、公民館で初任者研修などの資格取得を支援してはどうかのご意見

がございました。

区役所の対応としましては、いただいた意見については、当区が所管する施策及び事業の範囲外であるため、市営住宅の管理等を所管する都市整備局、高齢者福祉施策等を所管する福祉局に、それぞれ情報提供させていただいたとのことでございます。

七つ目は、地域別の分析についてです。

桑名委員から鶴見区は住みやすいまちとされているが、地域によっては評価が異なることも考えられる。各種調査を実施する際には、地域別に分析等する必要があるとの意見がございました。

区役所の対応としましては、令和5年度区民アンケートでは、鶴見区は安全で住みやすいまちと感じますかとの設問に対して、肯定的に回答した区民の割合は91.2%となっており、12地域別に見ても82.8%から100%となっています。

地域別に分析等するに当たっては、12地域ごとに一定の回答者数を確保するため、地域別の当該結果は参考として取り扱うことになる。

委員ご指摘の調査については必要性はあるものの、現行の区民アンケートでは、一定の回答者数の確保が困難であり、現時点では実施は難しいと考えているとのことでございます。

ここからは、第3部会での意見をご報告いたします。

一つ目と二つ目は運営方針、1-1、つながる・支え合う地域づくりの意見です。

三つ目は、区政に関する意見です。6ページをご覧ください。

金児委員から、鶴見区は町会加入率が約7割で、24区中、最も高いとのことだが、それは地域のつながりや世代間のコミュニケーションが良好であることを示している。町会へ加入することのメリットがデメリットを上回ることや、多くの方が加入していることをPRすることで、さらに加入率が上がるのではないかとの意見がございました。

それに対する区役所の考え方としまして、当区としても町会へ加入するメリットに

ついでのプロモーションが重要であると考えており、鶴見区町会加入促進アクションプランにおいても、優先的に取り組む内容と位置づけたうえで、引き続き町会等と協働で加入率向上に取り組んでいくとのことをございます。

続いて、7ページをご覧ください。

二つ目、町会活動についてです。

桑名委員から人口減少や高齢化に伴い、自治会費が減少し、町会の運営がますます困難なものとなるのご意見がございました。

それに対する区役所の対応や考え方等としましては、当区としてもそのような現状や課題があると認識している。

優先順位を決めて効果的な施策に取り組むため、鶴見区町会加入促進アクションプランを策定し、引き続き町会等と協働で加入率向上に取り組んでいくとのことをございます。

三つ目に、公営住宅の共益費等についてです。

橋本委員から、市営住宅における共益費の使途について、内訳は不明だが、清掃作業などは民間業者を活用したほうが効率的かもしれない。地域ごとに楽しい催物や茶話会を企画するのもいいと思うのご意見がございました。

それに対する区役所の考え方をございますが、いただいたご意見については、当区が所管する施策及び事業の範囲外であるため、市営住宅の管理等を所管する都市整備局に情報提供させていただいた。

ご指摘の活動については、各地域活動協議会や各町会がそれぞれの地域特性に即して自律的に実施するとともに、情報発信を行っている。

当区としても、そういった魅力ある活動をより区民に認知されるよう、区の様々な広報媒体を活用してPRしていくとのことをございます。

簡単ではございますが、地域保健福祉部会からの報告は以上です。

よろしくお願ひします。

○桑名議長 南口会長ありがとうございました。

続きまして、こども教育部会より西岡部会長お願いします。

○西岡部会長 こども教育部会の西岡です。よろしくお願いいたします。

引き続き、資料3を基にこども教育部会での意見と、その意見に対する区役所の対応等についてご報告させていただきます。

8ページをご覧ください。

こども教育部会では、1件の意見がありましたのでご報告いたします。

評価結果に係る説明についてですが、成果指標の妥当性について、この間、区政会議にて議論がなされており、区役所が設定している指標は適切と考えているが、疑義を指摘された場合は、運営方針に掲載していない関連データを示すなどしたうえで補足説明し、取組の成果や評価結果に対して区政会議委員から賛同を得られるよう努めるべきであるとの意見がございました。

それに対する区役所の対応の考え方についてですが、成果指標・目標値については、当年度取組によるめざす成果として主要なものを設定しており、そのため、各担当部署において運営方針に掲載していない指標や実績といった関連データを有している場合、それらのデータを示している取組の成果や評価結果が適切である旨、補足説明したうえで、当該評価結果等に対して区政会議委員の皆様からご理解を得られるよう努めていきますとの報告でございました。

簡単ではございますが、こども会からの報告は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○桑名議長 ありがとうございます。続きまして、くらし安全部会の小倉部会長、報告をお願いします。

○小倉部会長 くらし安全部会部会長の小倉です。よろしくお願いいたします。

引き続き、資料3を基に部会での意見とその意見に対するご報告をさせていただきます。

それでは、9ページをご覧ください。

くらし安全部会では第2回部会で8件、第3回部会で6件の意見がありました。全て説明いたしますとかなり時間がかかりますので概略のみにてご報告いたします。

では、まず第2回部会でのご意見からご報告いたします。

ご意見の一つ目から四つ目までは、運営方針、施策2-1、災害に強いまちづくり、施策2-2、街頭犯罪等や交通事故の少ないまちづくりに関するご意見。五つ目、六つ目は、運営方針施策4-1、区政情報の発信及び区民ニーズの把握に関するご意見。七つ目、八つ目は、運営方針施策5-1、環境を守り自然と共生したまちづくりに関するご意見です。

では、まず一つ目、アンケート結果についてご報告させていただきます。

黒澤委員からアンケート結果に係る増減理由を把握、分析することにより防災力の強化につながると思うとのことのご意見がございました。

それに対する区役所の考え方、対応としまして、増減理由の把握、分析が防災力の強化につながる。区政会議での議論を踏まえ、令和5年度から防災に関する備えに関わる設問では、単に増減だけでなく、いつから取組を始めたかという問いかけを設けるなどして工夫し分析に努めているとのことでした。

二つ目、区民の備蓄に関する周知等についてです。

坂本委員から、備蓄量や避難所面積に制限があるため、一人一人の備えが重要である。区民の備蓄に関する啓発、意識向上に向けた取組に注力すべきというご意見がございました。

区役所の対応といたしましては、ご指摘のとおり、一人一人の備えは大変重要であります。自助に対する意識の向上のため、広報紙や防災イベントでの周知を図るほか、SNSでの発信や区が実施する他のイベント等でチラシを配布するなど、幅広く啓発するとのことでした。

三つ目、成果指標の妥当性についてです。

坂本委員から防犯対策に係る成果指標として、街頭犯罪件数を5%減は妥当性があるが、交通安全対策に係る成果指標として、交通事故死傷者数における自転車事故の割合及び自転車事故死傷者数では、成果を適切に把握できるか疑問であるとのことのご意見がございました。

これに対しまして、区役所は交通事故発生件数のうち自転車事故が一定の割合を占めていることから、高越安全対策に係る取組として自転車マナー向上をめざした啓発活動を重点的に実施していく。

その他の、代表的な成果指標として、自転車事故に関わるものを用いている。自転車事故は事故内容により、死傷者数に違いがあることから、成果指標に対する、交通事故死傷者数における自転車事故の割合に加え、区政会議での議論を踏まえ、自転車事故死傷者数を新たに設定し、経年比較することにしたとのことでした。

続きまして、10ページをご覧ください。

四つ目、実効性ある交通安全対策についてですが、黒澤委員から、自転車の罰則が強化されても、マナーの悪い人が多く問題である。オートライトや片手運転防止装置等の導入業界に要請すべきであるとのことのご意見がございました。

また黒澤委員、坂本委員から、自転車マナーアップキャンペーンの効果は乏しく、強制力のある対策を検討できないか。鶴見区が新しい安全対策を発信し、全国に広めることができれば素晴らしいというご意見がございました。

区役所の対応といたしましては、自転車業界への要請や強制力のある取組については、本市市民局を通じて警察等関係機関にお伝えしているとのことでした。

次に五つ目、区政情報に係るSNSの活用などについてであります。

坂本委員から、若年層へ情報を届けるためにSNSを活用することが課題である。それらを活用することで、より多くの区民とつながり、アンケートなど貴重な意見を集めることができる。

広報紙にQRコードを掲載し、簡単にアンケートに答えられる仕組みを構築するこ

とにより、全員が区政モニターのような役割を果たすことが期待されるとのご意見がございました。

区役所の対応といたしましては、区広報紙にQRコード、二次元コードを掲載したアンケートについては有効と考えられる。他市町村等の事例を参考にしたうえで、その仕組みを研究していくとのことでした。

続いて、11ページをご覧ください。六つ目、大阪市LINE公式アカウントについてですが、坂本委員より区政情報を真に必要とするのは非常時であることから、平常時において、大阪市LINE公式アカウントの友だち登録者数の増加に注力していただきたいとのご意見がございました。

区役所の対応といたしましては、各種媒体を活用し、大阪市LINE公式アカウントのセグメント配信機能を利便性等について広報するとともに、広報チラシを作成のうえ、区内の転入者や各種イベント参加者に配布していくとのことでした。

次、七つ目、SDGsの推進についてですが、坂本委員よりSDGsの推進に当たっては、経済合理性とのバランスが重要であります。理念をどの程度まで求めるべきなのかを検討する必要があるとのご意見がございました。

区役所の対応といたしましては、SDGsの推進は皆様にSDGsへの理解の浸透を図りながら、日常の生活行動、SDGsの達成につながっているという意識づけが効果的であると考えている。

SDGsの情報発信は、過度な負担を要するのではなく、身近でできることから取り組んでいただける内容になるよう努めていくとのことでした。

次、八つ目、SDGs推進に係る具体的取組内容についてです。

坂本委員からSDGsの推進は、国などが主導する必要があるが、区レベルでも取組が可能である。NPOと連携し、フードドライブを実施するなど、具体的な活動を示すことで、地域全体が協力しやすくなる。

具体的な取組内容を明示することが重要であるとのご意見がございました。

役所の対応といたしましては、SDGsの推進に係る取組は、運営方針に記載のとおりであり、引き続き、取組内容を明示していく。

NPOとの提携は、大阪信愛学院大学やイオンモール鶴見緑地と連携した取組を行う予定であり、フードドライブに関しては、環境局と連携しフードドライブ実施施設の一つとして食品の回収を行っているということです。

続きまして、12ページをご覧ください。

これからは第3部会での、ご意見をご報告いたします。

意見は全て運営方針、施策2-1、災害に強いまちづくり。施策2-2、街頭犯罪等や交通事故の少ないまちづくりに関するご意見です。

一つ目、区民アンケートの選択肢等についてです。

黒澤委員から区民アンケート結果を用いた成果指標では、備蓄といった文言が記載されているが、それだけでは粗いと思われる。具体的に、区役所として備蓄が必要と考えるものをアンケートの選択肢に加えるべきではないか。

区防災計画についても、知っている方と読んだことがある方では大きな違いがある。アンケートを実施する際には、区役所が区民に求める水準を検討したうえで、選択肢等を設定すべきである。

また、坂本委員からは成果指標では区民アンケートで、鶴見区で実施している取組が、今後の災害に対する備えにつながっていると感じると回答した区民の割合を設定していますが、取組を知らない方にとっては、アンケートの設問によって取組を知り、当区、区役所が実施している取組ならば備えにつながると心理に至ることにもなりかねず、この設問は特定の選択肢を選ばせるように誘導を行っている。さらに選択肢も、感じる、どちらかといえば感じるなどの4択に設定されているが、知らないや、分からないといった選択肢を設けることで、結果は異なる。設問や選択肢を再検討するべきであるとのご意見がございました。

また、さらに山田（竜）委員から区民アンケート結果では、備蓄をしていない方が

25%程度いるとのことですが、回答者の住宅や家族構成を把握することによって、分析にいかすことができるとの意見がございました。

それに対する区役所の対応や考え方といたしまして、ご指摘を踏まえ、今後の区民アンケートの実施に際して工夫してまいりますとのことでした。

続いて13ページをご覧ください。

二つ目、成果指標の設定についてです。

黒澤委員から区防災計画の取組を知っているという成果指標について、知っているだけでは求める水準として低いのではないかと。実績値が低くとも、ちゃんと読んでいるという割合を成果指標とし継続して取り組むことによって割合を上げていく方が大事である。また、坂本委員より現状の数値が低くとも、事業を通して昨年度よりも数%の改善を積み重ねることによって、5年間で防災力が向上したと評価できる。

成果指標を設定する際にはそういった視点を持っていただきたいという意見がございました。

それに対する区役所の考え方でございます。

計画を知るだけでなく、内容を理解している方を増やすため取り組むことが重要だと考えており、これまでから広報紙やイベントなどで周知してきました。しかしながら、令和5年度のアンケート結果では、内容、取組を知っている方の割合が4.8%、見たことはあるが内容、取組は知らない方の割合が28.5%と、どちらも低水準でありました。

3分の2程度は知らないという状況であり、まずは知っていただき、それから掘り下げて読んでいただくというステップを踏んでいくことが必要と考えています。

そのため、まずは知っていただくことにターゲットを置き、公助の取組に関する成果指標に関しては、区防災計画などの取組を知っている区民の割合を成果指標としている。もちろん、取組としては、ご指摘のちゃんと読んでいるに該当する内容、取組を知っている方の割合を高めるよう努めてまいりますということでした。

続いて、14ページをご覧ください。

三つ目の、区民アンケート結果の活用についてです。

坂本委員より防災意識の向上（自助）では、耐震と備蓄の二つの備えが必要であり、防災訓練などに参加される意識の高い方は、備えなどもしていることが見込まれます。備えをしていない方の底上げが課題であるが、現行の区民アンケート結果ではその活用は困難であるとのことのご意見がございました。

それに対する区役所の対応や考え方といたしましては、防災への関心が低い方をはじめ区民の皆様にも、SNSや広報紙での防災の取組を発信し、防災イベントの開催、出前講座の実施など、自助とその後の共助の重要性につながる意識向上に向けた取組を行っています。

ご指摘のとおり、備えをしていない方への底上げは課題であります。令和5年度のアンケートから、防災訓練などの不参加の理由を求めており、不参加理由を分析すると、大部分は、時間がない、参加日時が分からないなどでありました。

そうした方へ情報を届くよう広報紙で啓発するとともに、必要な情報を掲載したホームページへ誘導する二次元コード、QRコードなどを掲載することにより情報にアプローチできるように工夫していますとのことでした。

続いて、15ページをご覧ください。

四つ目、防災に係る実態把握についてです。

坂本委員より、防災に係る実態を把握するためには、防災訓練の際にヒアリングしたうえで、世帯ごとの防災力、防災意識を評価するような取組が有益である。それによって居住する世帯別の意識や傾向等が明らかになるとのご意見がございました。

それに対する区役所の対応や考え方といたしまして、ご指摘の取組は有用なものであり、令和7年度以降に実施する出前講座等の参加者アンケートで防災意識等が把握できる項目を追加し、さらに地域で実施される防災訓練時のアンケート項目においても、防災意識等が把握できる項目を追加していただけるよう協力依頼を行うなど実態

把握に努めるとのことでした。

五つ目、交通安全対策に係る成果指標についてです。

坂本委員より成果指標では、自転車事故死傷者数を設定しているが、仮に自転車事故死傷者数が減ったことをもって、取組が奏功したとは言えず、因果関係が不明である。

マナーアップのための取組しかないのであれば、成果指標としては、どれだけマナーがアップしたかどうかを測定すべきではないか。具体的には、ヘルメットの着用率が考えられるとの意見がございました。

それに対する区役所の対応ないし考え方といたしましては、交通安全対策は警察と連携し、交通事故防止をめざし、ヘルメット着用や道路交通法の改正による「ながらスマホ」「飲酒運転」禁止など自転車マナーの向上に向けた啓発に取り組んでいます。

警察庁のホームページでは、自転車乗用中のヘルメット非着用時の死傷者に占める死者の割合は着用時に比べて約1.9倍高く、また「ながらスマホ」が原因の事故で、相手方である歩行者などが亡くなる事故も発生していると記載されていることから、自転車であっても交通ルールを守らずに運転すれば、重大な事故につながる可能性が高くなります。

そういうことから、自転車マナー向上の取組と成果指標については、一定の因果関係があるものと考えていますとのことでした。

続きまして16ページをご覧ください。

六つ目、自転車マナーの啓発についてです。これは、私、小倉から提案でございます。

令和5年度の自転車事故死傷者数は156人とのことであるが、その中においてお亡くなりになった方もおられると思われまします。自転車マナーの啓発をされる際に、自転車事故で命を落とすかもしれないといった重大性を伝えていくべきではないかと意見をいたしました。

それに対する区役所の対応と考え方としまして、自転車事故で頭を損傷し死亡されることが多い実態を踏まえ、自転車マナーの啓発の際には、自転車事故は命を落とすかもしれないといった重大性をはらんでいることを伝え、ヘルメット着用など自転車マナー向上の必要性を訴えているところである。引き続き、自転車マナーの啓発に努めていきますとのことでした。

以上、概略のみでございますが、くらし安全部会からの報告です。よろしくお願いいたします。

○桑名議長 ありがとうございます。

ただいま各部会長からそれぞれ報告がありました。ありがとうございます。

これに対しまして、皆さんが所属している部会以外のことでも結構ですので、何か質問ご意見がございましたらお願いします。

坂本委員。

○坂本委員 ご説明ありがとうございます。

私から1点、交通安全対策についてご質問させていただきたいと思います。

これ部会でも、いろいろ議論させていただいたかと思うんですけども、この交通安全対策に関しては、広報誌の中に交通事故防止や自転車マナーの向上をめざした啓発活動となっておりますけれども、その成果指標が自転車事故の割合、それから死傷者数となっている。これはポイントがやっぱりずれているんじゃないか、こういう数字で成果というのは測れないんじゃないかというようなお話で質問させていただいたんですけども、これは一定程度の因果関係があるとお答えですけども、数値化されたような形で出るんでしょうか。気持ちは分かるんですよ。交通安全されていて、死傷者数や事故が減ってほしいという気持ちは分かるんですけども、これはマナーが上がりました、それによって交通事故が減りました、重大事故が減りました、死傷者数も減ってきました、この因果関係は分かると思うんですよ。でも、その逆が本当に分かるのか。事故が減りました、だから、これだけマナーが上がりましたっていう

のは、本当に成果指標として有効なのでしょうか。改めてお伺いします。

○中村市民協働課長 市民協働課長の中村でございます。

今、一応交通マナーというか、事故の中でやはり自転車の事故率というのが一番高いので、そこに注目し、そこに対してその数字とかを拾っていくべきだということをやっておりますので、マナーというのは全体が高まるかどうかは別ですけれども、自転車に関する事故に関してはかなり交通の部分に関しては、大部分を占めていると思いますので、そういう意味では、ここは因果関係があると考えております。

○桑名議長 坂本委員、よろしくどうぞ。

○坂本委員 気持ちとしては分かるんですけども、それは、成果指標として分析の数値として使えるかどうかというところですよ。

事業の内容は、事故を起こさないあるいは事故に遭わないための対策、マナーアップキャンペーンとか、交通安全とかやっているわけですよ。でも、その成果指標が事故が起こった後の事故数であったりとか、死傷者数になっている。これはやっぱりポイントがずれているんじゃないでしょうか。

○中村市民協働課長 一応、因果関係があると思っておりまして、ここにいろいろ自転車に関するマナーアップキャンペーンとか、こういうのが書いていますけれども、これを続けていくことによってこの自転車事故っていう件数が減っていくと考えていまして、それはマナーからつながっているということで、ここで言いますと、例えば、自転車のマナーアップキャンペーンの実施とかいうことで、今回、関目の自動車学校でありますとかイオンとか、食事サービスというところで、そういった啓発のキャンペーンを行う、そしてマナーが向上することによって、自転車事故が少なくなると考えております。

交通事故に占める自転車事故の割合が、非常に大きいというところが一番の要因だと考えております。

○桑名議長 坂本委員。

○坂本委員　　ありがとうございます。

そうしましたら、例えば、1年間事業をやりましたと。自転車事故の割合が1%落ちましたと。これでマナーは何%上がったとか、そういう、どういう事故評価になるんでしょうか。それとか死傷者数、これを130人以下にしたいということですけども、例えば、死傷者数が何人減ったら、どのくらいマナーが上がったっていう自己評価になるんでしょうか。これはなかなか評価できないんじゃないかなと思うんですけどいかがでしょうか。

○桑名議長　　待ってください。坂本委員の意見もよく分かります。

ただ、この意見に対して市民協働課としても精いっぱいの方針でやっておられるので、それが必ずしも100%坂本委員の言われるようなことになっどうか、それは今の話合いで分かりますけど、協働課としての考え方はこうだということなんで一つこの辺で理解してもらいたい。

理解できないんでしょうけども、考え方はそういうことで一生懸命頑張っているんで、その辺理解していただきたいと思います。お願いします。

○坂本委員　　分かりました。ありがとうございます。

○桑名議長　　金児委員。

○金児委員　　私この後、失礼しなくちゃいけないのですが、1個質問というか公式LINEの登録者数を増やすのが1個目標値にあるというのは、まさしくそうだなと思ってまして、私も鶴見区の公式LINEに登録しているんですけど、実は私の会社の中でつるりっぷのスタンプがちょいバズしてまして、職員間でやり取りするときに、最後つるりっぷで締めるみたいなものがあるんですね。けど、つるりっぷって鶴見区で働いている人からすると、結構ほんわかするキャラクターでかわいくて、僕はめっちゃいいなと思っているんですね。

例えば、公式LINE登録したら、つるりっぷが無料でダウンロードできますよみたいなものがあるれば、LINEと違って結構スタンプを有料で買う勢と全く無料じゃ

ないと使いたくない勢がいると思っていてまして、そういう方々からすると、結構、ポップに使えるかなと思っていてまして、そんなのがあれば鶴見区の人々の広報活動にも使えるし、無料でしかも地域愛みたいなことを表現できたりもするので、絶妙なキャラやと僕は思っております。もしよかったら、そんなふうにダウンロードさせてもらえると、うちの家族もみんなダウンロードするかなと思いました。以上です。

○木村政策推進担当課長 ありがとうございます。

つるりっぷは私も大好きですし、おっしゃるように、そういうことができるのであれば、もっと広まっていくのかなとも思いますけども、今の時点でそうことができるかどうかすぐお答えもできませんので、そういう意向があるのであれば、また検討もしていきながらやっていきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

○桑名議長 よろしく願いいたします。

では、続きまして第4号議案区政会議における主な意見の進捗状況についてお願いいたします。

○木村政策推進担当課長 そうしましたら、第4号議案を私から説明させていただきます。

資料4ですけれども、区政会議において進捗状況ということで令和5年度に検討していきますと答えた結果、令和6年度どういった進捗であったかということでご報告させていただきます。

こちら、アンケートにつきまして実態を適切に把握するために現行と異なる指標も設定すべきではないかというところで、このとき令和5年度は設問なんかを工夫をすとかいうところで選択肢を追加したという回答をさせていただきまして、その測定結果踏まえて、成果指標として反映するか検討していきますとっておりました。このことについて、令和6年度の進捗状況ですけれども、こちらにつきましては、真ん中ぐらいにありますように区民アンケートから防災訓練等に参加されない方の大部分が時間がないとか、参加日時が分からないなどであったことから、そうした方へ情報

が届くよう広報誌で防災特集記事を組むことや隔月の防災記事で啓発を行うとともに、必要な情報を掲載したホームページへ誘導する二次元コードを掲載することにより防災情報にアプローチできるように工夫をしています。

現時点では、こうした工夫をしばらく続けていながら、その結果や状況を踏まえて、新たな設問の要否の判断とすることと今時点ではしていきまますということです。以上です。

○桑名議長 ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、何かご意見ございますでしょうか。

では、ないようですので、続いて進めていきます。

5号議案、区政会議に関するアンケート集計結果についてお願いをいたします。

○木村政策推進担当課長 続きまして、資料5ですけれども、こちら今年度9月ぐらいに皆様に区政会議に関するアンケートということでお願いをしまして、その結果が出ましたのでまとめさせていただきます。

アンケート内容ということで、全体会と部会に分けて、そこにアンケート内容を記載させていただいております。そして、裏面に移っていただきますと、集計結果ということで数字を載せております。

全体会については、活発な意見交換がなされていると思いますかというのが、肯定的な割合が77.8%であったと。そして、適切にフィードバックが行われているかというところを肯定的な回答がもう100%であった。そして部会についても同じような質問で78.9%と89.5%という結果でございました。

これとは別にそれぞれ自由意見といいますか、お書きいただくところで3ページ意向に、その自由意見に対する区役所の考え方ということで、お示しをさせていただいております。

まずは全体会についてということで、ご意見の中でこれまで関わったことがない分野で内容がよく理解できないであるとか、初めて区政に携わるため、理解を深めてい

きたいというご意見でした。

これにつきましては、皆様の理解が進むように引き続き工夫をしながら努めていきたいと思っております。

そして二つ目として、全体会では、各部会からの報告等で時間を要し、意見交換するに至っていないと。

多くの委員が参加しているため、報告等の時間を短縮し、意見交換する時間を長めに確保してはどうかというようなご意見です。今回、全体会がそういうことですけれども、鶴見区では区政会議はより専門的な意見交換を行うことで効果的かつ効率的に区政会議の議論に資するため部会と全体会を設置しております。

それぞれの役割を次のとおり位置づけております。

部会については、所掌分野について深く活発に議論を行っていただき、多くの意見を聴取することを目的としています。

全体会については、各部会での意見等の報告を主眼にしつつ、所属する部会以外の内容についても、大局的な見地から意見を聴取することを目的としています。

そのため、全体会における各部会からの報告等が長時間にわたることは、その趣旨等からやむを得ないところであると考えておりますけれども、意見交換についても議事進行の中で時間の確保に努めていただいております。

そして、三つ目ですけれども、委員の意見等に対し、区役所の検討や方針の結果がよく分かる内容で回答されていると感じるという意見と、委員の意見等に対して、区役所からは前向きな回答はほとんどなく、現状の肯定と修正・変更に対するできない理由ばかり、活発な意見交換にはならないというふうなご意見ですけれども、区政会議は委員の皆さんの意見を聴取することを目的の一つとしていますけれども、いただいたご意見に対しては、実施可能の可否にかかわらず対外的に説明責任を果たす観点からも、当区として十分検討を重ねたうえで区役所の対応や考え方等を丁寧にお示しできるように心掛けております。

そして次の裏のページですけれども、四つ目として、全体会となるとなかなか意見が出しにくい。発言しづらい。大勢の職員が参加するのでプレッシャーを感じるというふうなことを多く寄せられておりました。

職員が大勢ということで、今回は今まで課長代理級も参加しておったんですけれども、今回からこの場に参加するのは課長級にさせていただきまして、モニターのほうで課長代理級等が聞いているという形をとらせていただいております。できるだけ皆さんにプレッシャーを感じていただくことなくご意見をいただけるようにこれからも務めてまいりたいと思っております。

そして、この全体会総勢24名おりますので、議長とも議事進行については話をしながら議事進行を行っていただいております。

区役所としても、そういった出しやすい雰囲気、進行管理、引き続き努めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

そして、次の5ページ、こちら各部会についてのご意見ということでWebでの参加を検討いただきたいということで、区政会議に係るWeb参加については、コロナ禍での新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、参加が困難な場合に限定してこれまでやっておりました。

今回、Web参加のお申出を受けまして、令和7年度から区政会議委員の皆様に対して、会議ごとにWebでの参加希望有無を確認したうえで、希望される方にはWebでの参加を可能とさせていただきたいとも思っております。ただ、それぞれの部会長とか副部会長については、申し訳ありませんけども議事の進行上、会場に来ていただくようお願いしたいと思います。

なお、Web会議の実施に当たりましては、事前の準備等が必要になりますので、円滑に進めるためにも皆様のより一層のご協力が必要になってきます。ある程度、制約等も出てくることありますので、そういったこともご理解いただきながら検討をしていただきたいと思いますと思っております。

二つ目ですけれども、くらし安全部会では、取り扱う範囲が広すぎることから、検討内容が深まらないというご意見です。

これにつきましては、令和5年度に鶴見区将来ビジョンを策定したことに伴いまして、その年の10月からくらし安全部会にて、新たにまちづくりを支える広報・広聴の充実に関すること及び環境にやさしいまちづくりに関することを所掌いただくこととなりました。

元来が安全・安心なまちづくりをテーマとするとともに、時々生じる災害等を踏まえた暮らしに身近な関心事が多くなることから、おのずと同部会に属する区政会議委員の皆様には広い範囲での施策や事業等をご考察いただくこととなりますことをご理解いただくとともに、負担のない範囲内にてご意見賜りますようお願い申し上げます。

そして、最後のページですけれども、続きまして三つ目で、日頃の業務などを通じ関わっている区民の声を区政会議の場に届けていきたい。部会の場合、要点を絞りやすく、少人数でもあり、意見しやすい。意見が一部の委員にとどまっているというご意見です。

部会において所掌分野を深く活発にご議論いただくべく、部会長等において議事進行に努めていただいております。

区役所としても部会長等とともに、皆様が発言しやすい環境づくりに今後も努めていきますのでよろしくお願いいたします。

そして四つ目のご意見ですけれども、委員からの意見等に対して、区役所は誠実に回答・対応されていると思うという意見と、委員からの質問等に対して、区役所側の対応や考え方が述べられるだけでフィードバックが行われているとは考えにくい。

さらにその対応や考え方も検討していく、取り組んでいく、改善に努めるなどとなっており、その後どうなったのかという報告がないというご意見でありました。

区政会議は委員の皆様の意見を聴取することを目的の一つとしておりますけれども、

いただいた意見に対しましては、実施可能の可否にかかわらず対外的に説明責任を果たす観点からも、当区として十分な検討を重ねたうえで、区役所の対応や考え方等を丁寧にお示しできるよう心掛けております。

対応や考え方等をお示しした後、区政会議にてご指摘のようなその後の状況を逐一報告することによって、会議資料は膨大なものとなり、説明等に要する時間も相当なものとなり、適切な区政会議の運営に支障を来すと考えております。

なお、対応や考え方等について検討していくと回答した事項については、見解等をお示しできていないことから、先ほども議題4で区政会議における主な意見の進捗状況についてということで、全体会にて適宜報告をこれまでもしております。

また、改善に努めると回答した事項につきましては、次年度の各事業等の説明等の際に併せて改善内容を説明していきます。以上でございます。

○桑名議長 ありがとうございました。

ただいまの区政会議に関するアンケート集計結果等について説明ありましたけれども、何か委員の方ご意見ございましたら、お願いいたします。

ないようですので、次に進めたいと思います。

それでは6号議案、令和7年度鶴見区運営方針（案）について、7号議案の令和7年度鶴見区予算（案）について、6と7と同時に説明をいただきますか。よろしくお願いたします。

○木村政策推進担当課長 運営方針、私から説明させていただきますが、もう長時間になっておりまして簡潔に説明させていただきます。

この資料6、運営方針案ですけれども、こちらにつきましては、この間（素案）のときから（案）になりまして、前回ご意見をいただきまして、内容的には変わっておりませんので、この中の説明については割愛させていただきます。

そして資料7ですけれども、こちらは共通様式と書いておるんですが、こちらが大阪市全体で共通になっている様式でありまして、こちらが公表されるということでホ

ームページ等で公表されて載る様式になっております。

こちらについては、資料6で皆様に個別具体的なところについて運営方針、議論いただいたものをまとめた形で掲載をしておりますので、こちらについてもまた後で各自読いただけたらと思います。そして、この共通様式の運営方針案ですけれども、こちらは一応4月1日でこの案をとって公表されるという予定になっておりますのでよろしく願いいたします。運営方針案については以上です。

○塚本総務課長 総務課長塚本でございます。座って説明させていただきます。

私からは、令和7年度鶴見区予算（案）につきまして、ご説明を申し上げます。

資料8をご覧ください。

まず、資料1ページ目、上部に予算の総額を記載しております。

左側、区まちづくり推進費、こちらが4億1,557万8,000円でございます。括弧内の数字は令和6年度の予算額でございます。昨年比2,132万3,000円の増となっております。

右側に校長経営戦略支援予算を記載しております。

こちらは教育委員会が所管している予算でございます。599万2,000円、昨年と同額となっております。

資料その下には、先ほど説明がありました令和7年度運営方針（案）の経営課題ごとに、その課題を解決するため事業ごとそれぞれ割り振った分も予算を計上しております。

主な事業を説明させていただきます。まず経営課題1、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくりとして、つなげ隊配置などの住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業として、3,069万1,000円、その下、三つ飛ばさせていただきまして、地域活動協議会支援事業として、3,463万9,000円など関係する予算として、表の下段計9,359万7,000円を計上しております。

その他の事業につきましては、各内容をご確認ください。

次に経営課題2、安全なまちづくりでございますが、防災事業として災害に強いまちづくりに1,336万2,000円。その下、防犯事業として736万円など関係する予算として計2,269万5,000円を計上しております。

続きまして、裏面の2ページ目にまいりまして、経営課題3、子育てやまなびを応援するまちづくりとして、愛Loveこどもフェスタの開催など子育て支援事業として567万5,000円。

その下、六つほど飛ばしていただきまして、こどもの学習支援事業として、1,367万5,000円など関係する予算として表下段の計4,604万2,000円を計上しております。

欄外には、教育委員会予算である校長経営戦略支援予算として599万2,000円を記載しております。

また、経営課題4、まちづくりを支える広報・広聴の充実として計2,845万5,000円を計上しております。

次に、経営課題5、環境にやさしいまちづくりとして、花と緑のまちづくり推進事業として183万6,000円。万博に向けた機運醸成の取組として450万円など計803万2,000円を計上しております。最後に義務的経費等として区民センターの管理運営費のほか、事務的経費など計2億1,675万7,000円を計上してございます。その内訳は記載のとおりでございます。以上、簡単ではございますが令和7年度の予算案につきましてご説明を申し上げます。

○桑名議長 ありがとうございました。

ただいまの令和7年度鶴見区運営方針（案）と、それから令和7年度鶴見区予算（案）につきまして説明がありましたけれども、何かご意見ございますか。

○山田（竜）委員 ちょっとだけお聞きしてよろしいですか。

○桑名議長 山田（竜）委員、どうぞ。

○山田（竜）委員 この鶴見区の7年の運営方針案のところ、共に生きるということで環境にやさしいまちづくりと、そこに鶴見区が花や緑にあふれているまちと感じ

ますかということで、目標85%以上で80.9%ということで、共にこれ目標値に達してないんですけれども、この予算を見させてもらったら、花と緑のまちづくりだけが80万も下がっているんですね。予算から。これは今あまり鶴見区が花と緑のまちをと言うてる、頑張る中で、何でここだけが大幅に減っているのはなぜなのかなど。全体的には予算は上がっているんだけど、ここだけがぐんと下がっているの、それがよく分からないので教えてもらえたらと思っています。

○桑名議長 事務局、どうぞ。

○木村政策推進担当課長 今、中身について十分把握できておりませんので、またお調べさせていただいてお伝えさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○桑名議長 よろしく願いいたします。

そのほか意見ございませんか。

ありがとうございました。今までの意見が全部出尽くしましたので、本日、予定されている議題は全て終了いたしました。

活発なご議論ありがとうございました。

また、本日、市会議員の方に出席していただいております。ありがとうございます。

何か助言をいただければと思いますので、大橋議員何か助言がありましたらお願いします。

○大橋議員 時間も時間なので、ひと言だけすみません。

当初、この区政会議が行われた経緯ですけれども、私も14年前に当選させていただいたときに区政会議というのが発足しました。やはり予算であったり、皆さんの暮らしであったりって部分をやはり区役所にも分かっていただきたい。区長自由経費を担保として区政会議の皆さんのご意見をしっかり踏まえて、我々議会側にまた提出していただいて、我々も皆さんの代表ですので大阪市議会で議論をさせていただいております。

でも今日聞いていましたら、区所管じゃない事業のことでやはり皆さん提案されたり、部会で提案されたりとか、今のご意見も山田（竜）委員のご意見もそうですけれども、やはり答えるようにはしていただきたい。我々これ市会議員やから、区民やからじゃなくて、どの方が聞いても分かるように予算、明日成立一応しますんで、そこは肝に銘じていただきたい。

そして、もう一つ他の部局に報告しました。どうなんですかっていう答えをきっちり出していただきたいと思いますんでよろしく願いいたします。

勉強になりました。ありがとうございました。

○桑名議長　　ありがとうございました。黒田議員何か助言お願いします。

○黒田議員　　遅い時間まで皆さんご議論ありがとうございます、ご議論というほどの議論がされたのかって、私も今日聞きながら、いつも思うんですけど、読むだけの時間が少し長いかなと。もちろん報告がメインであるということもあれで、部会では様々活発にご議論していただいていると思います。是非、この全体会でもその部会に入っていない方からの意見も聞けるような仕組みを作っていくことも必要かなと改めて感じましたので、そこはしっかりと皆さんと一緒に今後の区政会議の在り方も考えていきたいと思います。

皆さん身近な課題について、しっかり一緒に議論していける場にしていきたいと思っていますので、引き続きよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

○桑名議長　　ありがとうございます。

それでは、閉会に当たりまして、内田区長からひと言お願いをいたします。

○内田区長　　委員の皆様、長時間にわたりまして会議の参加本当にありがとうございました。各部会等でいただいた意見に対して説明など報告させていただきました。

先ほど、大橋議員からもありましたようにお答えを留保させていただいたりとか、預らせていただいたりするものもあるんですけど、そういうのを当然こういう会で即座に反応できるようにしていかないといけないので、今後の課題にしていきたいと

思っております。

冒頭に申し上げましたが、よりより区政を実現していくためには区役所職員だけでは実現できません。委員の皆さんはじめ地域の皆さんの協力があってこそでございますので、引き続きよりよい区政のためにも様々な意見をいただきますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。

○桑名議長 ありがとうございました。

最後に事務局から事務連絡がありましたらお願いいたします。

○木村政策推進担当課長 先ほど質問をいただいた分で、減っている額ですけれども、こちら、花博30周年記念のときに植樹をしております、鶴見緑地に植樹をしております、そのときに花博30周年で皆さんからご寄付を募りまして、そのご寄付で植樹をしております、鶴見緑地に11本ハナミズキを植えておるんですけども、そちらの育成管理ということで、一応やっぱり皆様のご厚意なので、植樹した木が枯れてしまっはいけないということで5年間、大体5年間たつと、もうちゃんと成育していくであろうと一般的なところがありますので、その5年間植樹のための育成管理ということで90万円ぐらいですかね。それぐらいを計上しておりましたのが、今年度でそれが終わりますので、その分の育成管理がなくなるということで今回それだけのマイナスになっているというところです。

すぐにお答えできなくて申し訳ありませんでした。下がっている原因というのが、それになっておりますのでよろしくお願いいたします。

○桑名議長 山田（竜）委員よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、事務連絡がありましたらお願いをいたします。

○木村政策推進担当課長 それでは、事務連絡ですけども、今日、自転車でお越しの方、2時間を超えますと有料になりますので、もし、これを超えているということであればお帰りの際に受付のところで無料になるコインをお渡しいたしますので、お

申し出いただくようにここでお願いいたします。

それから、次年度、7年度ですけれども、第1回の部会につきましては、また日程調整させていただきますけれども、会の中でも申していましたけれども、6月か7月ぐらいを予定しておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

事務連絡は以上です。

○桑名議長　ありがとうございました。

これにて、全体会議を閉会いたしますので、長時間、ありがとうございました。

閉会　20時59分